

船舶事故等調査報告書

平成26年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第51号
事故等種類	運航不能（推進器障害）
発生日時	平成25年12月5日 10時30分ごろ
発生場所	沖縄県南 ^{なんじょう} 城市 ^{おうちま} 奥武島漁港南東沖 南城市所在の奥武港 ^{おくたば} 第2号灯標から真方位095° 4.3海里付近 （概位 北緯26° 07.1′ 東経127° 51.6′）
事故等調査の経過	平成25年12月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 りの丸、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	ON3-300013（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	プロペラ内のゴムブッシュが剝離
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、南城市新原沖 ^{みいばる} を北西進中、水中漂流物（以下「異物」という。）が船外機に絡んだ。 本船は、船長が絡んだ異物を外そうとし、スロットル操作を繰り返したところ、プロペラが回転しなくなり、平成25年12月5日10時30分ごろ運航不能となった。 船長の家族は、本船が、帰港予定時刻を過ぎても戻らなかったため、海上保安庁へ通報し、本船は、海上保安庁の航空機に発見され、来援した巡視艇により、奥武島漁港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船外機は、出力がプロペラ軸からゴムブッシュを介してプロペラに伝達され、過負荷時には、ゴムブッシュがスリップして機関を保護するようになっていた。 本船は、陸上との連絡手段がなかった。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、新原沖を北西進中、異物が船外機に絡み、プロペラが回転しなくなったことから、運航不能となったものと考えられる。

原因	本インシデントは、本船が新原沖を北西進中、異物が船外機に絡み、プロペラが回転しなくなったため、発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ プロペラに異物が絡んだ際、スロットル操作だけで取り除こうとしないこと。・ 緊急時に備え、陸上との連絡手段を用意しておくことが望ましい。